

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月12日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社雪国まいたけ

【英訳名】 YUKIGUNI MAITAKE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大平喜信

【本店の所在の場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 山本忠義

【最寄りの連絡場所】 新潟県南魚沼市余川89番地

【電話番号】 025(778)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 山本忠義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第27期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	4,588	5,308	26,140
経常利益又は経常損失() (百万円)	671	467	2,004
当期純利益又は四半期純損失() (百万円)	414	244	1,143
純資産額 (百万円)	5,061	6,419	7,474
総資産額 (百万円)	32,565	32,860	33,239
1株当たり純資産額 (円)	136.62	167.81	193.68
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失金額() (円)	11.74	6.59	32.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	32.04
自己資本比率 (%)	14.8	18.7	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	493	797	3,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	350	585	979
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,506	695	1,597
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,805	1,284	1,969
従業員数 (名)	1,195	1,322	1,266

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 平成21年4月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第27期第1四半期連結累計(会計)期間及び第28期第1四半期連結累計(会計)期間については1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 従業員数は就業人員であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,322 [428]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	985 [348]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
生茸	3,065	-
もやし・カット野菜	419	-
その他	206	-
合計	3,691	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造単価によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
生茸	-	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	306	-
合計	306	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 外注実績

当第1四半期連結会計期間における外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	外注加工高(百万円)	前年同四半期比(%)
生茸	38	-
もやし・カット野菜	-	-
その他	-	-
合計	38	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、外注加工価格によっております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注実績

当社グループは、販売計画に基づいて作成した生産計画により生産を行っているため、受注生産は行っておりません。

(5) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
生茸	3,990	-
もやし・カット野菜	735	-
その他	582	-
合計	5,308	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先については、連結売上高の10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当社グループの主要製品であります生茸の商品性から、9月～12月が最需期、1月～3月が需期、4月～8月が不需用期となっており、販売実績に変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日～平成22年6月30日)におけるわが国経済は、アジア圏を中心とした新興国の経済成長に伴う輸出産業の回復などにより持ち直し基調にあり、出遅れ感のあった雇用や設備投資も底入れの動きが見えてきた一方で、消費財などの川下分野では依然として需要の低迷から価格下落の状態が続く厳しい事業環境で推移いたしました。

生鮮食品業界におきましては、青果相場が、4月においては天候不順による品薄傾向から軒並み高値での展開となりましたが、5月になると出遅れていた野菜の出荷量が増加し、6月には一転して大幅な安値となる変動の大きな相場展開となり、舵取りの難しい販売環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、当事業年度を初年度とする「2010年 - 2012年中期経営計画」を策定し、継続的な成長を目指し、新たなビジネスモデルの構築とグローバルな事業展開、そして経営体制の強化に向けて始動いたしました。

生茸事業は、個人消費の低迷に加え、不安定な青果市況の中で、営業力の強化に引き続き取り組んでまいりました。とりわけ、販売管理機能の精度向上に注力し、きめ細かい販売管理の徹底を通じて、市場環境の変化にも柔軟に対応できる管理体制を整えてまいりました。その結果、茸の国内売上高は、まいたけが18億17百万円(前年同四半期比21.1%増)と大幅な増収となり、えりんぎは9億61百万円、ぶなしめじは9億97百万円と前年同四半期並の実績となりました。

また、海外(中国)で生産・販売を行っているその他生茸のえのき茸は、中国の旺盛な需要を受けて生産設備増強による出荷量増加の効果から売上高は2億14百万円(前年同四半期比30.7%増)と大幅な増収となりました。

カット野菜につきましては、平成21年11月の販売開始以来、順調に売上を伸ばしてまいりましたが、「雪国やさい革命」シリーズのカット野菜の好調な売れ行きは、これまで品揃え商品のイメージが強かったカット野菜商品の常識を覆し、競合メーカーも続々と新商品を発売し、小売店においてもカット野菜の売場を拡大するなどの大きな変化をもたらしました。当社グループでは、シリーズ第4弾の新商品「にら・もやしMIX」を発売すると共に、現行商品についてもこれまでの販売状況を踏まえ一部リニューアルを行うなど、消費者ニーズを見据えた戦略を展開してまいりました。その結果、もやし・カット野菜事業の売上高は7億35百万円(前年同四半期比74.7%増)となりました。

以上により、当第1四半期の売上高は53億8百万円(前年同四半期比15.7%増)となり、営業損益は3億10百万円の損失(前年同四半期は5億円の営業損失)、経常損益は4億67百万円の損失(前年同四半期は6億71百万円の経常損失)、四半期純損益は2億44百万円の損失(前年同四半期は4億14百万円の純損失)と、いずれの段階損益でも改善が図られました。

(参考)事業別売上高

事業の種類	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
まいたけ	1,817	121.1
えりんぎ	961	100.0
ぶなしめじ	997	100.0
その他生茸	214	130.7
生茸事業	3,990	110.1
もやし・カット野菜事業	735	174.7
加工食品事業	150	102.9
その他食品事業	235	88.3
食品事業計	5,113	114.7
その他の事業	195	150.6
合計	5,308	115.7

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて3億79百万円(1.1%)減少し、328億60百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億41百万円(8.8%)減少し、66億72百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6億80百万円、受取手形及び売掛金が4億24百万円減少し、繰延税金資産(流動)が2億55百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2億66百万円(1.0%)増加し、261億46百万円となりました。これは主に、中国に設立した合弁会社に対する関係会社出資金2億35百万円の増加等によります。

負債の部では、流動負債が、前連結会計年度末に比べて16億49百万円(12.4%)増加し、149億5百万円となりました。これは主に、運転資金として調達した短期借入金が26億62百万円増加し、未払法人税等が8億66百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9億73百万円(7.8%)減少し、115億36百万円となりました。これは主に、社債が1億65百万円、長期借入金が7億41百万円減少したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて10億55百万円(14.1%)減少し、64億19百万円となりました。これは主に、剰余金の配当3億74百万円と四半期純損失2億44百万円の計上による利益剰余金の減少と自己株式4億63百万円の増加等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末と比較して5億20百万円減少し、12億84百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは7億97百万円の支出(前年同四半期比61.7%減)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失4億94百万円(前年同四半期6億74百万円の純損失)、売上債権の減少額4億23百万円(前年同四半期比8.3%増)及び法人税等の支払により7億90百万円を支出したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは5億85百万円の支出(前年同四半期比67.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億28百万円(前年同四半期比264.8%増)及び関係会社出資金の払込による支出2億35百万円(前年同四半期比21.0%増)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは6億95百万円の収入(前年同四半期比53.9%減)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額30億3百万円(前年同四半期比13.6%増)、長期借入金の返済による支出10億88百万円(前年同四半期比7.3%減)及び自己株式の取得による支出5億99百万円(前年同四半期比128.2%増)等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億44百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	五泉バイオセンター (新潟県五泉市)	生茸	ぶなしめじ 生産用機械 設備の更新	4,500	61	借入金	平成22年 5月	平成22年 9月	生産能力 121%増
	第5バイオセンター (新潟県南魚沼市)						平成22年 5月	平成23年 1月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,890,375	38,890,375	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	38,890,375	38,890,375		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成19年6月28日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	384,000
新株予約権の行使時の払込金額	45,360
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月1日 至 平成22年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 378 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、平成19年6月29日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

平成20年6月27日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	2,313
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	277,560
新株予約権の行使時の払込金額	37,800
新株予約権の行使期間	自平成20年9月1日 至 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 315 資本組入額 158
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。
- 2 平成21年4月1日に、平成21年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	4,717
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	471,700
新株予約権の行使時の払込金額	39,700
新株予約権の行使期間	自平成21年9月1日 至 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 397 資本組入額 199
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員等及び当社子会社の取締役の地位にあることを要す。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権1個当たりの金額であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	38,890,375	-	1,605	-	2,262

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,454,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,229,100	372,291	-
単元未満株式	普通株式 206,875	-	-
発行済株式総数	38,890,375	-	-
総株主の議決権	-	372,291	-

(注) 1 自己株式1,454,433株は「完全議決権株式(自己株式等)」の欄に1,454,400株、「単元未満株式」の欄に33株含まれております。

2 平成22年6月30日現在の自己株式数は2,279,181株であり、「完全議決権株式」は2,279,100株、「単元未満株式」は81株であります。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 雪国まいたけ	新潟県南魚沼市 余川89番地	1,454,400	-	1,454,400	3.73
計	-	1,454,400	-	1,454,400	3.73

(注) 平成22年6月30日現在の自己保有株式数は2,279,100株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.86%であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	550	555	548
最低(円)	452	488	505

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員 生産本部長	-	取締役兼執行役員 生産本部長兼 第5バイオセンター長 兼包装課長	-	桜井 俊雄	平成22年8月2日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ナカチにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,407	2,087
受取手形及び売掛金	1,153	1,577
商品及び製品	1,166	1,015
仕掛品	1,525	1,457
原材料及び貯蔵品	542	528
繰延税金資産	554	299
その他	346	350
貸倒引当金	21	3
流動資産合計	6,672	7,314
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,957	13,122
土地	7,907	7,906
その他(純額)	2,807	2,615
有形固定資産合計	23,672	23,644
無形固定資産	201	183
投資その他の資産		
その他	2,376	2,159
貸倒引当金	105	108
投資その他の資産合計	2,271	2,051
固定資産合計	26,146	25,879
繰延資産	41	45
資産合計	32,860	33,239

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	563	456
短期借入金	10,854	8,192
未払法人税等	55	922
引当金	67	226
その他	3,364	3,458
流動負債合計	14,905	13,256
固定負債		
社債	2,834	2,999
長期借入金	7,045	7,786
退職給付引当金	75	69
役員退職慰労引当金	432	467
その他	1,149	1,187
固定負債合計	11,536	12,509
負債合計	26,441	25,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,605	1,605
資本剰余金	2,262	2,262
利益剰余金	3,576	4,212
自己株式	1,079	616
株主資本合計	6,364	7,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	4
繰延ヘッジ損益	130	117
為替換算調整勘定	82	91
評価・換算差額等合計	220	212
新株予約権	29	34
少数株主持分	246	188
純資産合計	6,419	7,474
負債純資産合計	32,860	33,239

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	4,588	5,308
売上原価	3,538	3,907
売上総利益	1,049	1,400
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	158	211
運賃	423	440
報酬及び給料手当	322	404
賞与引当金繰入額	12	15
役員退職慰労引当金繰入額	-	12
雑費	633	628
販売費及び一般管理費合計	1,549	1,711
営業損失()	500	310
営業外収益		
受取利息	0	1
デリバティブ収益	29	1
固定資産賃貸料	10	11
雑収入	10	11
営業外収益合計	50	24
営業外費用		
支払利息	141	122
雑損失	80	58
営業外費用合計	222	181
経常損失()	671	467
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3
新株予約権戻入益	-	0
特別利益合計	-	3
特別損失		
投資有価証券評価損	2	-
固定資産除却損	-	1
固定資産売却損	-	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29
特別損失合計	2	31
税金等調整前四半期純損失()	674	494
法人税等	275	305
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	189
少数株主利益	16	55
四半期純損失()	414	244

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	674	494
減価償却費及びその他の償却費	300	346
賞与引当金の増減額(は減少)	160	158
支払利息	141	122
売上債権の増減額(は増加)	390	423
たな卸資産の増減額(は増加)	227	230
仕入債務の増減額(は減少)	40	183
その他	201	81
小計	471	111
利息の支払額	129	117
法人税等の支払額	-	790
その他の支出	107	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	493	797
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90	328
関係会社出資金の払込による支出	194	235
その他	65	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	350	585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,643	3,003
長期借入れによる収入	717	1
長期借入金の返済による支出	1,174	1,088
自己株式の取得による支出	-	599
配当金の支払額	247	326
その他	431	296
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,506	695
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	688	684
現金及び現金同等物の期首残高	1,116	1,969
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,805	1,284

【四半期連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業損失、経常損失がそれぞれ0百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が29百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は22百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、販売費及び一般管理費の「雑費」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金繰入額」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費の「雑費」に含まれる「役員退職慰労引当金繰入額」は1百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めて表示しておりました「法人税等の支払額」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含まれる「法人税等の支払額」は107百万円であります。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は262百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
2 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する実務指針」第12項（法定実効税率を使用する方法）に準じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,212百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 19,890百万円
2 担保資産 担保資産については、前連結会計年度から重要な変動がないため記載を省略しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
当社グループの売上高は、連結会計年度の上期と下期とで著しい相違があります。その状況は、当社グループの主要製品であります生まいたけ等茸類の商品性から、9月～12月が最需要期、1月～3月が需要期、4月～8月が不需要期となっているためであります。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,938百万円	現金及び預金 1,407百万円
預入期間が3か月超の定期預金 133	預入期間が3か月超の定期預金 122
現金及び現金同等物 1,805	現金及び現金同等物 1,284

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	38,890,375

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,279,181

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高
ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	当第1四半期連結会計 期間末残高 (百万円)
提出会社	29
連結子会社	-
合計	29

(注) 上表の新株予約権は、全て権利行使可能なものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	374	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度残高	1,605	2,262	4,212	616	7,463
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額					
剰余金の配当			374		374
四半期純損失()			244		244
自己株式の処分			17	136	118
自己株式の取得				599	599
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額合計	-	-	636	463	1,099
当第1四半期連結会計期間末残高	1,605	2,262	3,576	1,079	6,364

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

事業の種類として「食品事業」及び「その他の事業」に区分しておりますが、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「食品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める本邦事業の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて、それぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している「生茸」「もやし・カット野菜」の2つを報告セグメントとしております。

「生茸」は、まいたけ、えりんぎ、ぶなしめじ等の製造販売をしております。「もやし・カット野菜」は、もやし、カット野菜の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	生茸	もやし・ カット野菜	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	3,990	735	4,726	582	5,308
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	3	287	291
計	3,994	735	4,730	869	5,600
セグメント利益又は損失()	44	18	63	5	68

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加工食品、その他食品及び石油類販売等の事業を含んでおります。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損 失	金 額
報告セグメント計	63
「その他」の区分の損失	5
全社費用 (注)	225
その他の調整額	16
四半期連結損益計算書の営業損失()	310

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間のストック・オプション等関係については、四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
167.81円	193.68円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	6,419	7,474
普通株式に係る純資産額 (百万円)	6,143	7,250
差額の主な内訳 (百万円)	275	223
(新株予約権)	(29)	(34)
(少数株主持分)	(246)	(188)
普通株式の発行済株式数 (千株)	38,890	38,890
普通株式の自己株式数 (千株)	2,279	1,454
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	36,611	37,435

2 当社は、平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前々連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前々連結会計年度末の1株当たり純資産額は156.25円であります。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 11.74円	1株当たり四半期純損失金額() 6.59円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (百万円)	414	244
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	414	244
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,340	37,111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要	-	-

3 当社は平成21年4月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前々連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前々第1四半期連結累計期間に係る1株当たり四半期純損失金額は15.93円であります。

(重要な後発事象)

(自己株式取得)

平成22年8月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

イ.取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

ロ.取得する株式の種類

当社普通株式

ハ.取得する株式の総数

100,000株(上限)

ニ.取得する期間

平成22年8月3日～平成22年8月19日

ホ.取得価額の総額

57百万円(上限)

ヘ.取得の方法

東京証券取引所における市場買付

その他

平成22年8月10日現在、上記市場買付による取得は、当社普通株式42,500株(取得価額22百万円)であります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月14日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

株式会社 雪国まいたけ
取締役会 御中

監査法人 ナ カ チ

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 田 卓 印

業務執行社員 公認会計士 吉 永 康 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社雪国まいたけの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社雪国まいたけ及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。